

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
高知リハビリテーション学院		昭和55年12月22日	大倉 三洋		〒781-1102 高知県土佐市高岡町乙1139-3 (電話) 088-850-2311		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人高知学園		昭和26年3月13日	吉良 正人		〒780-0955 高知県高知市北端町100番地 (電話) 088-840-1111		
目的	本学院は、リハビリテーション技術者として必要な知識及び技術を修得させると共に、広い教養ある社会人を育成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士
医療	専門課程		理学療法学科				平成17年文部科学省告示第170号
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	137	66	49	22		
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
280人		284人		15人	34人	49人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 基準 80点以上：優 70～79点：良 60～69点：可 60点未満：不可 方法 小テスト 出席・授業態度 提出物 期末試験		
長期休み	■春 期：3月21日～4月 3日 ■夏 期：8月 6日～9月30日 ■冬 期：12月21日～1月 7日			卒業・進級条件	進級条件：その年度に履修した授業科目の中で、未修得単位数が基準(1～2年：15単位 3年：10単位)以下の者 卒業条件：4年以上在学し所定の単位(137単位)修得した者		
生徒指導	■クラス担任制：有 ■長期欠席者への指導等の対応 定期的に近況を確認し、保護者との面談を行い適切な指導を行っている			課外活動	■課外活動の種類 老人施設、身体障害者施設での介助ボランティア ■サークル活動：有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 社会医療法人近森会、いずみの病院、医療法人恕泉会、聖マリアンナ医科大学、市立宇和島病院 ■就職率 <sup>※1</sup> ：100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> ：75% ■その他 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	理学療法士国家試験受験資格 日本赤十字救急救命基礎講習修了者認定 赤十字救急法救急院認定 初級障がい者スポーツ指導員		
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 2% 平成27年4月1日時点において 在学者 292名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において 在学者 286名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 個人面談、三者面談、保護者面談会等を通じて適切な指導を行っている						
ホームページ	<a href="http://www.kochi-reha.ac.jp">http://www.kochi-reha.ac.jp</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の医療・保健・福祉に関する知見を有する業界団体や職能団体、業務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職者等と共同し、教育課程を編成する。『リハビリテーション技術者として必要な知識及び技術を修得させると共に、広い教養ある社会人を育成する』を目的とし、教育課程編成委員会と連携して、高度な職業教育を通じて自立した職業人育成を目指せるような教育課程を編成する。今後の社会保障政策の方向性や、新しく身に付けるべき知識やスキルを、実務に携わる専門家の意見を随時取り入れることによって、教育課程に反映し改善させていく。また、教育課程編成委員会の委員所属先以外の企業にも、求める人材や最近の動向についての情報を収集し、その結果を教育課程編成委員会において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会構成員は高知リハビリテーション学院教職員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大倉 三洋	高知リハビリテーション学院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	
濱田 和範	高知リハビリテーション学院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	
栗山 裕司	高知リハビリテーション学院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	
平松真奈美	高知リハビリテーション学院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	
石川 裕治	高知リハビリテーション学院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	
近藤 真一	特定医療法人防治会 きんろう病院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	②
和田 譲	医療法人五月会 須崎くろしお病院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	③
杉本 徹	医療法人 恕泉会 リハビリテーション病院 すこやかな杜	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	③
矢野 和美	社会医療法人 近森会 近森リハビリテーション病院	平成27年8月6日～ 平成29年3月31日	③

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年6月17日 18:30～20:30

第2回 平成28年9月16日 18:30～20:40

第3回 平成29年3月17日 18:30～20:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

前年度の委員会において、企業委員より学生の読解力の欠如、自立心・コミュニケーション能力不足、及び診療報酬に即した授業内容の展開など意見が出され、本年度第1回委員会でカリキュラムを変更し、平成29年度より実施する新カリキュラムの内容を報告した。具体的には、読解力の向上に「文章表現法」、コミュニケーション力不足には「コミュニケーション論」を導入するなど、基礎分野に新しい科目を設けた。診療報酬に即した授業については、「理学療法概論」「作業療法概論」「リハビリテーション概論」「言語聴覚障害学総論」の講義の中で教育しているが、今後、更に詳しく説明をしていくことを報告した。なお、他の授業についても、時代に即応した講義内容を展開し、現代社会の状況、セラピストの職域、活動状況を捉えていくようにした。

本年度第2回委員会では、企業等委員よりこれから求められる人材として、自立心や向上心を持っていること、自分が何を求められているか理解し、イメージできること、目的意識を持っていることなど意見が出された。1年次より施設での体験・見学を推進し、目で見て耳で聞くことにより、セラピストの仕事を実感させ、目的意識を向上させるよう、授業内容を検討、改善していくこととした。

現場が求めるスキルとして、患者・医師・看護師等からの情報収集後の分析、カルテへの要点記入など、学生時代身につけたことが現場で活かすことができるといった意見が述べられ、これについては、日常の講義や学校行事の中で自らが考え実践できるよう、今後も改善に努め、より密度の濃い教育内容へと繋げていくこととした。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

リハビリテーション技術者として必要な知識及び技術を修得させると共に、広い教養ある社会人を育成する』を座学だけでなく、実習や演習を通して身につけることによって、実践的かつ専門的なレベル・クォリティの高い人材を育成することを目指す。専門的かつ最新の動向の知識が必要な、専門科目については、業界に長年携わっている専門家の講師を招いて授業を行う。  
臨床実習においては、全国にわたる病院・施設を実習受け入れ先として確保し、きめ細かい実習指導を受けることができるようにする。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習前には学院の教職員と病院・施設の実習担当者が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・指導方法等について検討する。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力修得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、学院が成績評価・単位認定を行う。

### (3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床短期実習	病院の役割や機能について理解する。そして、そこで働く理学療法士の業務や技能を知ることにより、知識修得への動機付けを行うとともに、理学療法士としての基本的態度の獲得を目標とする。	道後温泉病院、いずみの病院、近森リハビリテーション病院、高知西病院、須崎くろしお病院など 総数43施設
臨床実習	実践の場である実習施設において、指導者の指導と助言を得ながら臨床場面を見学する。そしてまた、患者を診療する。このとき、特に治療に関し、それまでの知識を臨床に応用することを学ぶ。これにより、さらに知識・技能・態度とマナーの修得を目指す。また専門的職業人としての自覚を高める。	道後温泉病院、いずみの病院、近森リハビリテーション病院、高知西病院、須崎くろしお病院など 総数93施設

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員を病院や施設、学会や研修会等に派遣し研修を行うことで、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めさせており、これにより学生への指導へと活かしている。また、授業の進め方やシラバスの作成方法などについても随時見直しを行い、常に授業方法の改善を工夫する姿勢を教員に徹底させる。  
学期毎に「学生による教員評価」を実施し、自己点検・評価委員長や学科長より個々の教員に結果を示しつつ、改善すべき点を指摘している。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

第51回日本理学療法学会(公益財団法人日本理学療法士協会)、第44回四国理学療法士学会(四国理学療法士学会)に参加し、各専攻分野の研修を行った。

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

臨床実習における関連知識や指導能力を修得・向上するための研修としては、臨床実習指導者協議会会議の場に、専門の講師を招いて学外で研修を実施した。内容は、他校より講師を招いて「臨床実習 -現代の学生の特徴をとらえた指導について-」というテーマで本学院教員や病院・施設実習担当者に対して講義し、知識の定着と発展を図り、臨床実習指導に対するスムーズな知識発展に本学院学生を指導できるよう取り組んだ。また、高知県専各連平成27年度新任教育研修会(一般社団法人高知県専修学校各種学校連合会)に参加し、教員としての必要な基礎知識を学んだ。

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修としては、研修規程に基づいて個々の教員に必要な研修を計画的に受講させる。28年度は第5回行動リハビリテーション年次大会、第51回日本理学療法学会(公益社団法人日本理学療法士協会)、飛騨御嶽高原高地トレーニングに参加。

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

学生に対する指導力を修得・向上するための研修としては、私立のリハビリテーション系学校の理学・作業・言語療法学科の教員が参加し、学生の教育についての研鑽を目的とした第29回教育研究大会・教員研究大会(一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)に参加。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会の提言を踏まえ、学校運営、教育活動等のガイドラインの評価項目について、課題を検討・改善することで、学校の質の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【学生募集について】

高知県内の高校生が減少する中で、県外からの入学生を一定割合確保することの必要性が指摘され、今後の募集活動及びその方法について更に検討することとした。

四国内の進学説明会への参加や四国内の高等学校に定期的に訪問する回数を増やし、受験生や保護者、高等学校の教員に対し、本学に興味を持ってもらうようアピールした。また、本学院オープンキャンパスに県外の受験生が参加した場合には、各学科の教員がその高等学校を訪問し、本学院の募集内容を説明するなど、きめ細やかに対応している

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山本 孝利	特定医療法人防治会	平成27年9月15日～ 平成29年3月31日	業界団体 等役職者
元吉 明	特別養護老人ホームとさの里	平成27年9月8日～ 平成29年3月31日	卒業生
羽方 法男	高知リハビリテーション学院後援会	平成27年9月8日～ 平成29年3月31日	保護者
森澤 英世	有限会社森澤食品	平成27年9月10日～ 平成29年3月31日	地域住民
江渕土佐生	土佐市議会	平成27年9月8日～ 平成29年3月31日	地域の地方公共団体関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )・公表時期:平成28年9月28日

URL:<http://www.kochi-reha.ac.jp>

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携して学校運営を行っていくために当該企業等に対して、本校の現状について定期的に情報提供していくことを基本方針とし、年2回は意見交換会を行って情報共有や意見交換会を行っている

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.kochi-reha.ac.jp>

授業科目等の概要

(専門課程理学療法学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			心理学	心理学では、人の行動・学習・人格とその障害、病院・医療機関での心理臨床の基礎について理解を深め、理学療法士として必要な心理学的知識・技能を身につけることを目的とする。	1前	30	2	○			○	○			
○			情報科学	この授業ではコンピュータの基本操作と仕組みを学ぶと同時に、現在の情報社会での情報の活用力・実践力を身につけ、情報を科学的に理解することを目標とする。	1通	60	2		○		○	○			
	○		統計学	スライドを用い、基本統計量の定義、標本から得られる統計量から母集団の平均値、百分率などを推定する方法、集団間の関係を検定する手法を講義する。また、2変量の相関や多変量の統計分析の考え方についても触れる。基本的に教科書に沿って講義し、Excel関数を使って教科書の例題や演習問題を解く方法を実習する。これにより、専門分野の実験や調査によって得たデータを整理し、統計分析する手法を身につける。	1後	30	2	○			○		○		
	○		人間工学	体の動きの原動力は、物理学での力学をもって説明することができる。生体力学理解のため、生体各部位での、かかる力の理論的数値の計算もしてみる。	1後	30	2	○			○		○		
	○		生物学	生命現象を細胞レベルから解説するとともに、刺激と反応および動物の行動についてそのしくみから概説する。	1前	30	2	○			○			○	
	○		教育学	理学療法士・作業療法士が教育学を学ぶ意義を理解し、行動とストレス、人を動かす時の動機づけの方法、高齢者教育、文化史についての知識を修得する	1前	30	2	○			○		○		
	○		社会学	過疎地域の状況について全国、高知県、市町村レベルでの高齢化状態や生活問題について、統計データや地域調査の結果を踏まえながら、わかりやすく説明する。また、地域福祉活動についても紹介する。	1後	30	2	○			○			○	
	○		医事法	以下のテーマについて学習することで、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の身分や業務が法令でどのように規制されているかを学ぶ。そして、診療補助を行う上に関係する医療の法律や制度をそして関連する保健・福祉に関する法律についても知る。	1前	30	2	○			○		○		

○	文学	日英米の文学作品を読み、文学の言葉の特徴を分析する。紹介する作品の中からいくつか選び、受講生自身そのスタイルをまねて作文を試みる。	1後	30	2	○		○		○	
○	哲学	現代社会の哲学的・倫理的問題を多角的に検討し、問題解決の可能性や道筋を考えていく。	1前	30	2	○		○		○	
○	健康科学	超高齢社会を目前に控え、「健康日本21」、「健康増進法」など健康増進や生活習慣病の予防に重点を置く保健事業や介護予防のための事業の推進が積極的に展開されている。このような社会的背景を基に、理学療法の領域も治療から予防へと拡大してきており、地域住民の健康管理、健康指導に関わる機会も多くなってきている。健康の維持増進のためには運動・栄養・休養の3条件をバランスよく保つことが基本条件とされている。ここでは、主に運動と健康の関わりについての理解を深めることを目的とする。	1通	60	2	○		○		○	○
○	英語	医療に関する語彙を増強する。医療や健康に関する英文を正しく音読できるようにする。医療や保健に関する英文の読解力を身につける。	1通	60	4	○		○		○	
○	英会話	This is an elementary level course that aims to improve the students English comprehension and Speaking skills. (学生の英語への理解力や会話能力を上達させる目的の入門レベルコース) The activities are designed to build confidence in using the English language patterns and vocabulary learnt in high school. (基礎英語や高等学校で理解した単語を用いての文書作成) Lessons will include pair and small group activities and allow a chance for intercultural exchanges with the teacher. (講師との異文化交流を考慮した2人1組や少人数でのレッスン)	1通	60	4	○		○		○	
○	ドイツ語	テキストを通して、ドイツ語の文章と文法を学ぶ。ドイツ語と英語は同系統の言語なので、両者の関連性を考察しつつ、授業を進める。授業ではまず最初にヨーロッパ語の系譜を説明する。次にアルファベットや発音の規則を学ぶ。次に、テキストを利用して、ドイツ文を読みながら、文法を学んでいく。1年間の授業を通して、初級テキストを辞書を利用して読解できる程度の実力を養成する。	1通	60	4	○		○		○	
○	フランス語	仏語の講義を通して文化や考え方の違いを知ってもらう。	1通	60	4	○		○		○	
○	中国語	聞く、話す、書く、読むという四技能をバランスよく基礎から学習し、簡単な日常会話や文書能力を習得する。また現代中国事情にもふれ、中国に対する理解と関心を深める。	1通	60	4	○		○		○	

○		器官系の構造と機能	【解剖学】人体を構成する分子から細胞、組織、器官、個体の階層性の構成を理解し、生命現象にあずかる人体構造について感覚器系、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系を構成する各器官の形態や構造およびその関連性について系統的に学習する。併せて解剖学用語等の医学用語についても修得する。 【生理学】体内環境の恒常性（ホメオスターシス）を維持する様々な仕組みを、細胞、組織、器官レベルで理解し、健康に生きているとはどういうことかを考える。また、疾患の病態や症状を理解するために必要な生理学的基礎知識を身につけていく。	1前	60	4	○		○	○	○		
○		器官系の構造と機能演習	運動を行うと、心拍数の増加、呼吸機能の亢進、また体温の上昇といった現象が見られるように運動と器官系の機能は密接に関連している。本授業では実習を通して運動と器官系の機能・構造を理解すると共に、測定機器の特性及び操作方法について学習する。	2前	60	2		○	○		○		
○		運動系の構造と機能	運動に関与する体の各器官（主に骨、骨格筋、靭帯、末梢神経および脈管）について局所（臨床）解剖、体表解剖および断層解剖学的に講義を行い、運動器系を統合的に理解できるように授業を行う。	1通	60	4	○		○		○		
○		運動系の構造と機能演習	機能解剖学概論、股関節、膝関節、足関節、体幹・脊柱、肩関節、肘関節、手関節について学ぶ。身体の解剖や機能の理解を深めるために、骨標本の使用や実習を行う予定。また、授業で学んだ内容を臨床場面で活用できる知識として定着させるため、カードによる熟達訓練を行い、基礎的医学用語の記憶をさせる。	1通	60	2		○	○		○		
○		身体の機構と運動	身体運動を説明するために必要な運動学的用語を理解・記憶する。身体各部位の関節運動を関節構造と筋作用の面から説明できるようにする。	1通	60	4	○		○		○		
○		身体の機構と運動演習	身体運動の成り立ちを理解するために講義および演習を行う。	2前	60	2		○	○		○		
○		人間の発達	発達とは何か、何がどのように発達するのか、人間発達の理論的理解を深めるとともに、人間の発達のプロセスを発達段階にそって具体的に捉えていくことを本授業の目的とする。	1後	30	2	○		○		○		
○		心理臨床	臨床心理学では、人の行動・知能・人格とその障害、病院・医療機関での心理臨床の基礎について理解を深め、様々な患者に接する機会の多い理学療法士として必要な心理学的知識・技能を身につけることを目的とする。	2前	30	2	○		○		○		
○		病理学	人体に発生する様々な疾患の発生原因や病態及びそれらの疾患の検査法、診断法、治療法について、また、疾病を通して健康の意義を考え、病気の予防と、日常の正しい生活習慣について授業する。	1後	30	2	○		○			○	

○		一般臨床医学	医学及び医療の歴史、感染症とその対策、現代の新たな医療における技術革新と生命倫理、医学及び医療の臨床について学ぶ。さらに、人体の構造と機能の破綻によって発症する疾病の診断と治療、リハビリテーションの役割について学ぶ。	1後	30	2	○			○				
○		内科学	一般内科で扱う多くの疾患の症候や病態生理を理解することによって、将来臨床現場で医療スタッフとしてチームを組むための基礎知識を修得する。とくに内科疾患の診断・治療における流れを把握するために「ことば」を覚えてもらいたい。	2後	30	2	○			○				○
○		整形外科学	整形外科の一般的、基本的な知識を考え方を理會してほしい。	2通	60	4	○			○				○
○		神経内科学	神経内科疾患を理解しそれに伴う神経症状を知り今後役に立てる。	2後	30	2	○			○				○
○		精神医学	精神疾患は誰でもかかる可能性のある疾患で、適切な治療の継続により、その症状は相当程度安定化し、軽快または治癒する病気である。理学療法士は、理学療法対象者が、総合失調症、気分障害（脳卒中後うつ病など）、アルコール/薬物依存症、認知症、せん妄、高次脳機能障害、睡眠障害などに罹患している可能性が高く、精神疾患や精神症状が理学療法アウトカムに大きな影響を及ぼしていることを認識しなければならない。本講義は、精神疾患の理解を高め、適切な対応ができるようになること、医療従事者として精神医学の正しい知識の普及・啓発ができるようになることを学習目標とする。運動が精神症状に及ぼす影響についても学習を深める。	2後	30	2	○			○				○
○		小児科学	成長、発達段階にある小児の特性をふまえ、主にリハビリテーションに関連した小児疾患について理解を深める。	2後	30	2	○			○				○
○		老年学	老年期にある人間の身体的・精神的健康の問題と対策。	2後	30	2	○			○				○
○		リハビリテーション障害学	各疾患の病態と障害に対する理学療法アプローチ。	2通	60	2		○		○				○
○		社会福祉論	最近の制度・施策（特に、障害、高齢、児童家庭福祉）に対する具体的内容を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、役割、過程、健康と障害の概念、障害受容、制度の理解。	1前	30	2	○			○				○
○		理学療法概論	理学療法士および他職種の役割について理解を深め、医療職としての資質を醸成するとともに、将来の医療・保健・福祉・教育現場での役割を自覚させる。	1通	60	2		○		○				○
○		理学療法基礎セミナー	それぞれが理学療法のなかの興味ある部分について知識を深め、研究に努めることで、研究法の修得と知識の研鑽をはかる。	2通	60	2		○		○				○
○		理学療法教育管理	理学療法の基盤、教育・学問的体系、部門運営の重要性について講義形式にて学ぶ。	3前	30	2	○			○				○
○		病態運動学	基本的な機能障害を運動学的に理解するために講義および演習を行う。	2後	30	2	○			○				○
○		理学療法評価学	理学療法に関わる重要な各評価の概要を理解する。	1後	30	2	○			○				○

○		理学療法測定演習	1年次で履修した「理学療法評価学」の継続と位置づけ、理学療法に関わる主要な各評価の手技（技術）及び記録法を修得する。	2通	60	2		○	○	○				
○		理学療法検査演習	理学療法に関わる主要な評価手技（技術）について学習・実践する。	2通	60	2		○	○	○				
○		電気診断学	電気診断（心電図・筋電図・脳波）を学ぶ上での基礎知識及び方法を学習する。	3後	30	2	○		○	○				
○		運動療法	理学療法領域の主体である運動療法の基本を理解するための知識の修得を行う。そして、修得した運動療法の基礎知識を基に、運動療法の基本的手技の修得を行う。	2通	90	3		○	○	○				
○		物理療法	講義にて、物理療法を行うに必要な知識を修得する。その後、実技にて治療手技を身に付けると共に、自らも療法を体験し効果を理解する。また、物理療法による生体機能の変化を、実験的に確認する。	2通	90	3		○	○	○				
○		日常生活動作	日常生活の概念の理解、介助手技の修得、動作練習の基本を理解するために講義および実技練習を行う。	2通	90	3		○	○	○				
○		義肢装具学	装具の構造・機能について学習する。主要疾患に対する装具と、その役割について学習する。装具のチェックアウト、アライメントの修正を行い、適切な装具利用法を修得する。切断の原因とその治療についての知識の整理、四肢切断の評価とその理学療法、義肢の評価とアライメントチェック、義肢装着練習。	3通	90	3		○	○	○				
○		運動関節学的手技	関節可動障害、筋機能障害、運動時の痛みなどの運動機能障害に対する理学療法は、理学療法士として高いレベルの知識と技術を有することが大切である。「運動関節学的手技」では、運動機能障害理学療法の一治療手技である「徒手的治疗手技」について、理論的背景と基本的事項を理解する。実技では、四肢、脊柱の関節可動障害に対する「関節モビライゼーション」の基本的治療手技を演習し、臨床実施上のポイントを把握する。	3前	30	1		○	○	○				
○		神経筋促通手技	固有受容性神経筋促通手技（PNF）の原理を理解し、基本手技ができる。	3後	30	1		○	○	○				
○		生体観察手技	解剖学・運動学と運動療法との関わりを理解する。特に整形外科分野においての評価、治療の流れを演習を通して学習する	3前	30	1		○	○	○				
○		呼吸循環代謝障害	呼吸循環器疾患、糖尿病の病態とこれらの疾患を有する患者の障害像について理解する。また、その評価と運動療法、リスク管理の実際について学習する。	3前	30	1		○	○	○				
○		中枢神経障害	脳血管障害の病態を理解し、評価および理学療法に必要な知識、技術を理解する。脳血管障害のADL自立に向けた知識・技術を修得する。	3通	60	2		○	○	○	○			
○		脊髄障害	臨床場面で活用できる知識・技術の修得のために実技および実習を多く取り入れて行う。	3通	60	2		○	○	○				

○		運動発達障害	運動発達障害を呈する主要な中枢神経疾患の1つである脳性麻痺の特徴を理解するとともに、その理学療法評価や治療介入について修得する。また、脳性麻痺を捉える上で必要な正常運動発達、姿勢反射についても修得する。	3前	60	2	○	○	○					
○		運動器障害	疾患をどのように理解すれば評価や治療が導き出されるか、その思考方法を整形外科疾患の運動療法から練習する。疾患として「腰痛症」を特に取り上げ、自己学習により理解できた内容を発表、討議、そして相互学習する。次に整形外科疾患患者を実際に診療経験し、臨床への知識の応用を試みる。	3通	60	2	○	○	○					
○		理学療法通論	評価結果を統合・解釈し、問題点を抽出、理学療法プログラムを立案する。臨床で実践できる理学療法評価技術を身に付ける。	3通	60	2	○	○	○					
○		理学療法応用セミナー	実践的な理学療法の知識・技術を深める学習を行う。また、各種データの収集・解析を行い、それを基にして研究法やプレゼンテーション技術について学ぶ。	3通	60	2	○	○	○					
○		脳障害の理学療法	脳障害の病態生理や、医学モデルの治療原則、リスク管理について学習し、脳障害の理学療法に役立てる。	3前	30	1	○	○	○					
○		内部障害の理学療法	呼吸・循環系の基本的構造や機能、運動中における役割を理解する。呼吸循環器疾患に関する基礎知識を踏まえたリスク管理の考え方を学び、臨床的に応用可能な基本的事項を修得する。	3後	30	1	○	○				○		
○		スポーツ障害の理学療法	総合的応用医学といわれるスポーツ医学の中で、特にスポーツ傷害に関する知識・関心を深める。	3前	30	1	○	○	○					
○		卒業研究	理学療法に関する修学（臨床実習を含む）の総まとめとして、各自が研究題目（テーマ）の設定、研究計画の立案を行い、調査研究の実践を通して、最終的に「論文」としてまとめる。この過程の中で、担当教員および他の指導を受けることにより、将来の本格的な学問研究への糸口を発見する。	4前	60	2	○	○	○					
○		地域リハビリテーション学	地域リハビリテーション活動における歴史的背景や基本的な概念・考え方を理解し、専門職としての役割を学ぶ。また、関連する制度や福祉用具・住宅改修についての理解を深める。	3前	30	2	○		○		○			
○		地域理学療法学	地域における理学療法士の役割。	3後	30	2	○		○		○			
○		生活環境論	我々の生活の器であり、基礎的な空間となる住宅を中心に、機能障害や加齢に伴う身体機能の制限の実態を理解し、生活環境面からのアプローチ手法について学ぶ。また、社会参加や活動を行うために重要な「福祉のまちづくり」や「ユニバーサルデザイン」についても学ぶ。講義だけでなく、ワークショップや演習を加えたアクティブラーニングで行う。	3前	30	2	○		○				○	

○		臨床見学実習	病院の役割や機能について理解する。そして、そこで働く理学療法士の業務や技能を知ることにより、知識修得への動機付けを行う。	2 前	45	1			○	○	○		
○		臨床短期実習	病院の役割や機能について理解する。そして、そこで働く理学療法士の業務や技能を知ることにより、知識修得への動機付けを行う。	3 前	135	3			○	○	○		○
○		臨床実習	実践の場である実習施設において、指導者の指導と助言を得ながら臨床場面を見学する。そしてまた、患者を診療する。このとき、特に治療に関し、それまでの知識を臨床に応用することを学ぶ。これにより、さらに知識・技能・態度とマナーの修得を目指す。また専門的職業人としての自覚を高める。	4 前	810	18			○	○	○		○
合計				科目		単位時間( 137 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：4年以上在学し、別表2（1）に規定した単位（137単位3450時間以上）を取得しなければならない。 履修方法：講義・演習・実習		1 学年の学期区分	前後期
		1 学期の授業期間	18週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。